

南部地域整備基本計画の策定に先立つ説明会：議事録（要旨）⑨

日 時：平成20年8月22日（金）午後7時～午後8時45分

会 場：下谷保地域防災センター 2階視聴覚室

参加者数：12名

主な意見

【基本計画について】

- ・昭和59年に策定した基本計画が25年経っても一向に進んでいないと思うが、その計画に沿ってどの程度実現したかなどの結果の公表は予定しているのか？反省を次にどのように活かして行くか？

市：これまでの評価は、現在、資料として作成している。今後その資料を公表することも考えている。

- ・公表される資料は、文字での説明よりグラフ等を多用してほしい。
- ・平成19年度の委託の成果は公表しているのか？

市：今後公表して行く。

- ・25年間放置した責任は誰にあるのか明確にするべきだと思う。この25年で全て終わっていてもおかしくないと思う。

市：まちづくりについてはどうしても時間がかかる。徐々にではあるが、整備を進めている現状はある。

- ・心に残る美しいまちなみをつくるという計画名であるが、誰の心に残ることを想定しているのか？曖昧にぼやかしては実現が遅れてしまう。
- ・11月に実施予定のアンケートは、市民全体の中から無作為抽出することだが、人口の比率では南部地域より北部の方が多いので、南部地域の住民の意見が薄まってしまう恐れがある。
- ・アンケートの結果はおそらく自然を残そうという方向になると想像するが、国立市は収入を増やそうということが見えてこないで、南部地域は準工業地域にし産業を豊にする方が必要なのではないか。

市：企業誘致については現在条例が制定され、今後企画部で進めていく。

- ・南部地域に限定したアンケートを実施すべきである。

市：現時点では南部地域に限定したアンケートの実施は考えていない。

- ・地区限定のアンケートを実施すれば、アンケート結果を比較できるので意義があるのではないか。
- ・11月には市全体のアンケートを実施する予定なので、その前に、南部地域の農業地権者や住民に対するアンケートを実施してほしい。
- ・市民参加の取組みは、市民協働という名の下に行き過ぎていると感じる。計画策定を市民に押し付けているようにも見えるので、もっと市が主体的に行って行く姿勢を見せてほしい。
- ・市施行で土地区画整理事業を行うなど、行政が農業地権者を引っ張っていくなどの積

極的なまちづくりが必要だと思うし、市民に相談する前に市の姿勢を見せてほしい。

- ・地元の意見は優先して聞いてほしい。
- ・市民参加が形式的なものにならないようにしてほしい。
- ・市民検討会に計画づくりを押し付けているようにしか映らない、職員は仕事として行っているなのであるのだからしっかりしてほしい。

【道路整備について】

- ・この周辺は非常に道が狭く、消防車や救急車にとって不便で、何かあった時に困るので早急に幅員を拡げてほしいと声を挙げているが、一向に改善されていない。
- ・府中四谷橋の延長の都市計画道路 3・4・3 号線及び市役所西側の同 3・4・1 4 号線を整備する目的は何か？

市：昭和 36 年に都市計画決定されている道路で、平成 18 年には整備を優先的に進める道路として位置付けられている。

- ・都市計画道路 3・4・1 4 号線と重複する石神道（市道南第 29 号線）の整備は何時までたっても整備が進まない。
- ・道路沿いの生垣が成長し道路側に張り出してくると、道路の通行に影響を及ぼすので生垣を剪定するよう市に話をすると、生垣助成を行っておきながら市は個人の財産であるので勝手に切れないという。こんなおかしい話はないので生垣に助成することはない。

市：道路に出ているとしても個人の財産であり、勝手に剪定することができない。土地所有者に選定するようにお願いしている。

- ・平成 15 年頃に甲州街道の歩道を拡幅するという話があったが、その後の状況はどうなっているのか？

市：今年の 6 月議会で市民から陳情が出され、都に対して市長及び議長が要望を行っている。

- ・開発された時にセットバックしていた土地が、いつの間にか植木が植わっていることがあるがどういうことか？

市：都市計画法に基づく開発行為のセットバック用地は市に帰属される。しかし、建築基準法に基づく道路中心からの 2 m のセットバック用地は市に寄付することや、道路の形態にしなければならないなどの規定がない。建物の敷地面積には算入されないが、個人の所有地になるので、あとでブロック塀や樹木が植えられるという場合もある。市はセットバックした用地を寄付していただければ道路として管理する。

- ・セットバックした用地分の固定資産税は徴収しているのか？

市：固定資産税の徴収は現況主義で対応しているので、条件などが整えば減免されている場合がある。具体的には市民部での取扱いになる。

- ・セットバックを受けた土地はすぐに道路の形態に変更することを最優先にすればよいことで、放置していることが問題であり、暫定的に舗装するなどの取り組みが必要ではないか

市：寄付をいただいた用地は順次、整備して対応している。

【土地区画整理事業について】

- ・谷保駅南口は市民の税金で平成３年に現況測量委託などを行ったが実施できなかった。
まだ谷保駅南口の整備を考えているのか？

市：整備手法の検討も含め検討していきたいと考えている。

- ・谷保駅南口の区画整理は難しいので、高層ビルを建てスペースを空ける等も考えなければいけないのではないかなと思う。
- ・土地区画整理は組合施行で実施するという方針なのに、城山南地区の進捗が止まっていると聞いている。
- ・日野市では市が土地区画整理事業を施行しているが国立では組合での施行であり、南部の地権者の税負担を認識しているのか？
- ・寺之下土地区画整理で整備し市に寄付した泉の親水公園は、折角整備されてもあの状態であの場所では利用者が少ない。

【町名地番整理について】

- ・米池という町名は、平成２年に審議会から市長に答申した経過がある。米池よりは谷保がよいという意見もあるようだが、歴史的な経過を知らないということはあると思うが、町名は歴史的経過を踏まえた上で選択するべきと思う。

【保全について】

- ・湧水と用水は性格が違うということを市は理解しているのか？用水は田圃に水を引いて、枝分れして幅が狭まって消えていくもので、一年中流れ続けているは府中用水だけである。自然の川というのは矢川のようなものを言うのであって、用水を川と呼ぶのはどうかと思うし、用水は我々がごみ拾いなどを行って維持管理しており、ハケ下の用水を整備したって誰も歩かない。

【その他】

- ・生産緑地指定や相続税猶予の指定などはまちづくりに支障となる一因もあるので、市が税務署と調整を行うなどして改善できないか。
- ・他会場の参加者数や質問内容はどんな様子か？

市：他会場では、これまでのまちづくりの成果のこと、実現性のこと、地域における具体的な課題、の３点についてのご意見が多い。

以上